

多様なモビリティ導入支援と 政府の自転車活用推進の取り組み

製造産業局 車両室

1. モビリティ導入支援の経緯

- 令和元年7月、世耕前大臣の下に多様なモビリティ普及推進会議を設置。12月にとりまとめを公表。
- 会議では、電動アシスト自転車の安全性や機能性等が指摘され、自動車の代替手段となりうると評価されるとともに、高齢者の認知・理解を深めるためには一定期間試乗できるような支援が有効とされたところ【参考】。

多様なモビリティの普及・促進のための展示・試乗会

電動アシスト自転車や小型パーソナルモビリティなど、シニア世代も利用可能な多様なモビリティを展示するとともに、シニア世代を中心とする一般の方々に実際に試乗していただける展示・試乗会を開催。

日時：令和元年7月3日
場所：経済産業省中庭
参加者：約150名



世耕経済産業大臣の試乗の様子

多様なモビリティの普及に係る現状と方向性（とりまとめ）

【電動アシスト自転車の今後の可能性】

- こぎ出しがスムーズでふらつきが少ないという安全性、重い荷物等も楽に運べるという機能性及び外出距離の延伸や回数増加という健康面の理解が深まれば、自動車の代替手段として普及する可能性あり。

【今後の普及促進策】

「安全性の向上」

- 電動アシスト自転車については、各地で講習会や試乗会を開催。

「社会的受容性の向上」

- 電動アシスト自転車については、高齢者の認知・理解を深めるため、一定期間試乗できるような支援を検討。



静岡県袋井市での取組（電動アシスト付き自転車が高齢者の移動の利便性を向上させるか）

地区の課題

スーパーの閉店、商店街衰退
公共交通機関の減少

市が高齢者（61歳～69歳の男女10人）に電動アシスト付き自転車を貸出し日常的に使用してもらい、移動の利便性向上が期待できるか検証した事業（GPS計測や利用日誌等で自転車の使用頻度や移動距離を調査・分析）。

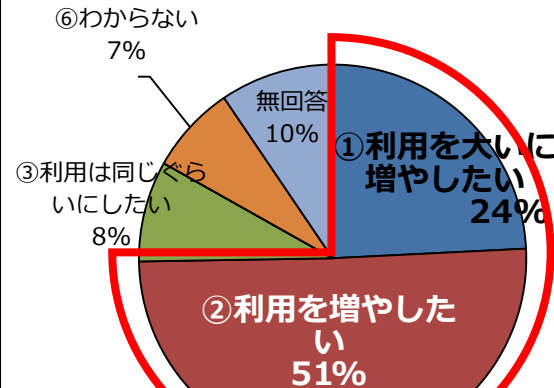
1. 利用者動態

- ・高頻度利用：利用者の8割が週3日以上利用
- ・広域行動：車での移動から電アシの移動に切り替え、行動範囲の拡大など

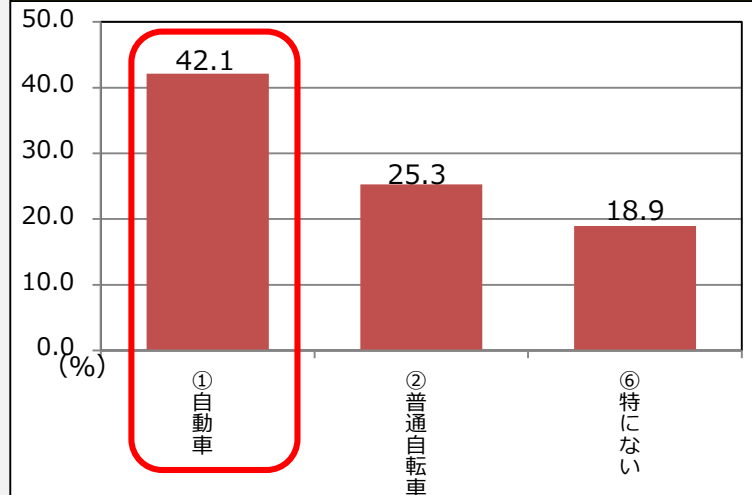
2. 利用者アンケート（n=95）

- ✓ 心身面への好影響
- ✓ 運動不足が解消された
- ✓ 健やかな気持ちになる
- ✓ 外出回数が増えた
- ✓ 自転車の利用により、「燃料代の節約」「環境への貢献」「運動」の3つの爽快感を得られる等

外出について



減らしたい移動手段



2. 多様なモビリティ導入支援事業 (電動アシスト自転車安全対策・普及推進事業)

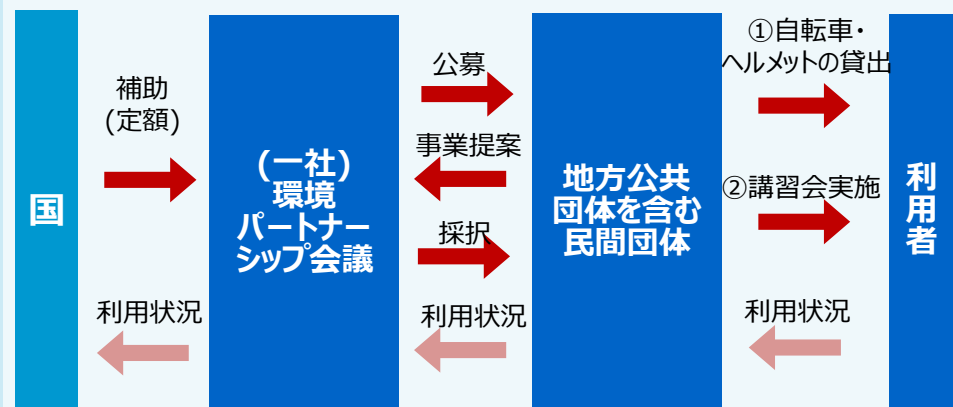
令和元年度補正予算額 **5.0 億円**

事業の内容

補助事業内容

- ① 電動アシスト自転車貸出、GPSによるデータ収集
- ② 安全講習会の実施

スキーム



補助対象経費 (3分の2補助)

事業	対象経費
① 電動アシスト自転車貸出	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電動アシスト自転車購入費 ✓ ヘルメット購入費 ✓ GPS端末購入費 ✓ GPSデータ収集・分析費 ✓ その他必要な経費
② 安全講習会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会場借料 ✓ 講師謝金 ✓ 資料作成費 ✓ その他必要な経費

今後のスケジュール

- 令和2年4月～ : 地方公共団体含む民間団体公募
※順次採択審査を実施
- 採択後 (順次) : 地方公共団体にて事業開始
- 令和2年9月末 : " 公募〆切
- 令和3年1月末 : 地方公共団体事業終了
※順次精算手続きを実施
- 令和3年3月末 : 補助事業終了

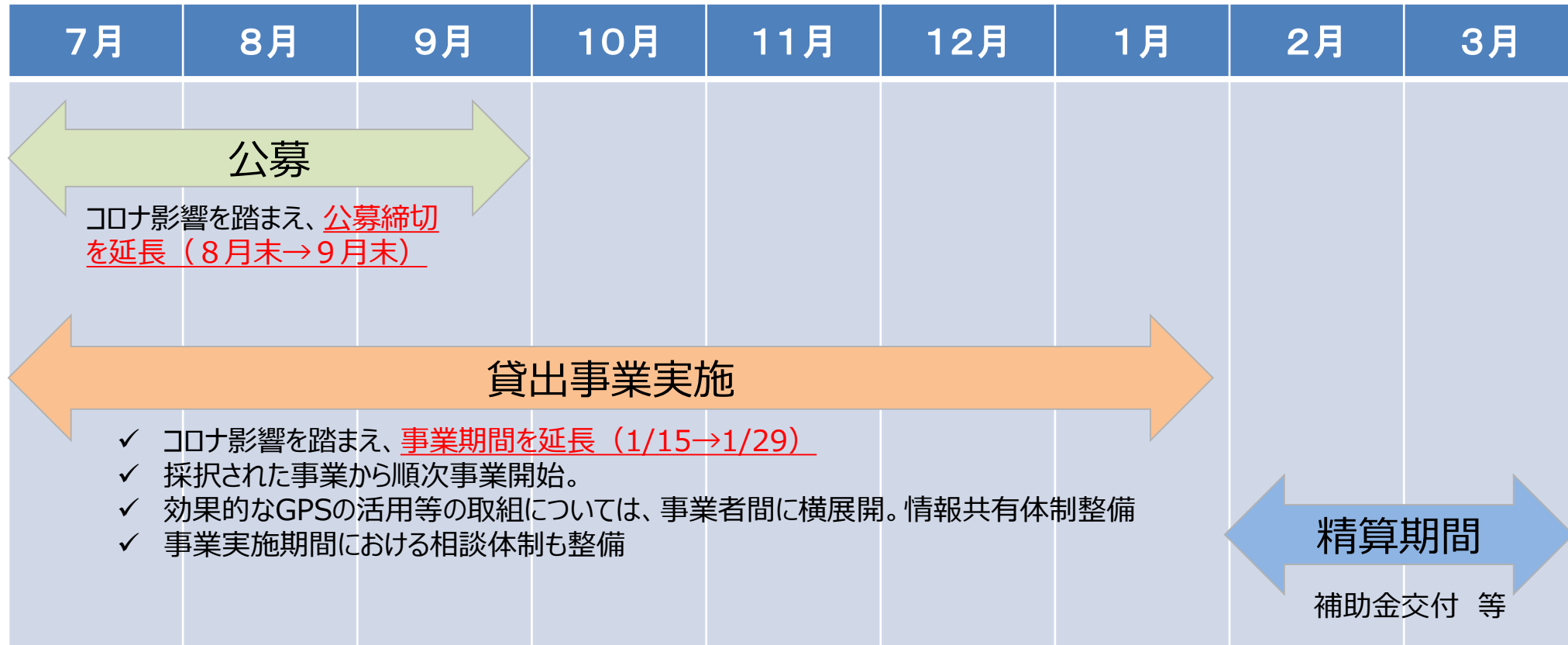
GPSによるデータ収集

ルート、立ち寄り先のデータを活用し、



道路や拠点の整備
安全対策

2. 多様なモビリティ導入支援事業（今後のスケジュール）



よくある質問

- 対象地域については、原則、域内 1 km以内に鉄道駅がないこと。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応。
- GPSデータを収集するため、貸出期間は原則2ヶ月以上（コロナ影響を踏まえ3ヶ月以上から短縮）。
- 対象年齢は最低60歳以上。なお、間接補助事業者により上限等の年齢制限を設定することは妨げない。

3. 政府の自転車活用推進に向けた取り組み

- 議員が中心となり政策を進めてきた（法律の制定、推進計画の策定）。
- コロナ下生活に自転車活用は重要との認識、政府としても自転車活用の推進に注力しているところ。

自転車活用議員議連の立ち上げ（平成11年2月）

発足経緯：

自転車の活用を通じて、環境負荷低減、災害時交通機能維持及び健康増進等を図るため、超党派の議員により自転車活用推進議員連盟（当時は谷垣禎一会長）を発足。

○自転車活用推進法の成立（平成28年12月）

上記議連が主体となり議員立法として成立。政府に自転車活用推進本部を設置する等、自転車の活用を総合的・計画的に推進するための法整備。

【法律の構成要素】

①目的、②国等の責務、③公共交通関係事業者の責務、④基本方針、⑤自転車活用推進計画、自転車活用推進本部 等

○自転車活用推進計画の策定（平成30年6月）

自転車活用推進法に基づく法定計画。同計画において4つの目標を定めるとともに、目標達成のための各施策を明記。計画期間は2020年度末まで。

実施体制

自転車活用推進本部（国交省に設置）

【本部長】 国土交通大臣

【本部員】 総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
経済産業大臣、環境大臣、内閣官房長官
国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣（交通安全対策）

本部事務局

【事務局長】 国土交通省道路局長

【事務局長代理】 国土交通省官房審議官（道路局担当）

【次長】 国土交通省道路局参事官
内閣府大臣官房企画調整課長
同 政策統括官付参事官（交通安全対策担当）
警察庁交通局交通企画課長
総務省大臣官房企画課長
文部科学省スポーツ庁健康スポーツ課長
厚生労働省健康局健康課長
経済産業省製造産業局総務課長
環境省地球環境局地球温暖化対策課長

関係府省庁連絡会議

【議長】

国土交通省道路局長

【構成員】

内閣府官房内閣審議官

内閣府大臣官房総括審議官

内閣府政策統括官（共生社会政策）

警察庁交通局長

金融庁監督局長

消費者庁次長

総務省大臣官房総括審議官

文部科学省スポーツ庁次長

厚生労働省健康局長

経済産業省製造産業局長

環境省地球環境局長

自転車活用推進計画（目標及び実施すべき施策）

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. 自転車通行空間の計画的な整備の促進

【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数 【目標値 200団体（2020年度）】

【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数
【目標値 10市町村（2020年度）】

2. 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保

3. シェアサイクルの普及促進

【指標】サイクルポートの設置数 【目標値 1,700箇所（2020年度）】

4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進

5. 自転車のI・T化の促進

6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進

8. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出

9. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進

10. 自転車通勤の促進

【指標】通勤目的の自転車分担率 【目標値 16.4%（2020年度）】

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

11. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致

12. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出

【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
【目標値 40ルート（2020年度）】

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

13. 高い安全性を備えた自転車の普及促進

【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率 【目標値 40%（2020年度）】

【指標】自転車乗用中の交通事故死者数* 【目標値 第10次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。（2020年度）】 *（13～17の関連指標）

14. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進

【指標】自転車技士の資格取得者数* 【目標値 84,500人（2020年度）】 *（13,14の関連指標）

15. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施

16. 学校における交通安全教室の開催等の推進

【指標】交通安全について指導している学校の割合 【目標値 100%（2019年度）】

17. 自転車通行空間の計画的な整備の促進（再掲）

18. 災害時における自転車の活用の推進

実施団体の申請状況、概要等について（茅ヶ崎市（神奈川県））

事業の内容

【市内の課題】

- ① 高齢者に対する移動手段の確保
- ② さらなる健康寿命の延伸

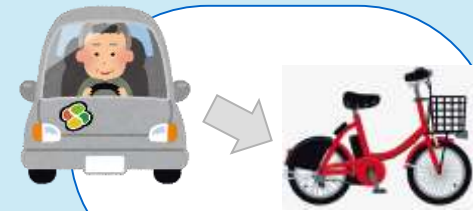
【本事業活用の狙い】

- ✓ 自動車から自転車利用へのシフト促進（課題①）
- ✓ 社会保障費の削減（課題②）
- ✓ 収集したGPSデータやアンケート結果を踏まえた次期施策への活用
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止
- ✓ 自転車を活用したまちづくりの推進

事業イメージ



効果



自動車からの転換



社会保障費の削減



今後のまちづくりへの活用

実施団体の申請状況、概要等について（大分市（大分県））

事業の内容

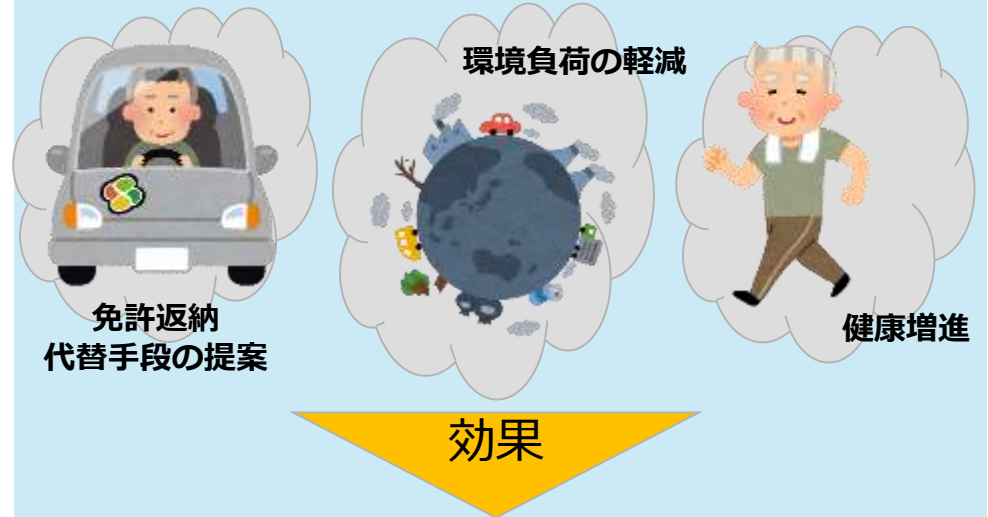
【市内の課題】

- ① 免許返納を見据えた高齢者に対する自動車の代替手段の提案
- ② 排気ガス等による環境負荷の軽減
- ③ 市民の健康増進

【本事業活用の狙い】

- ✓ 自動車から自転車利用へのシフト促進
(課題①、②)
- ✓ 利用前後に健康診断と体力測定を実施
健康面における自転車利用の効果検証
(課題③)
- ✓ 収集したGPSデータの市内都市整備への活用
例. 自転車通行空間整備の候補路線の選定
シェアサイクルのポート設置

事業イメージ



実施団体の申請状況、概要等について（東城町商工会（広島県））

事業の内容

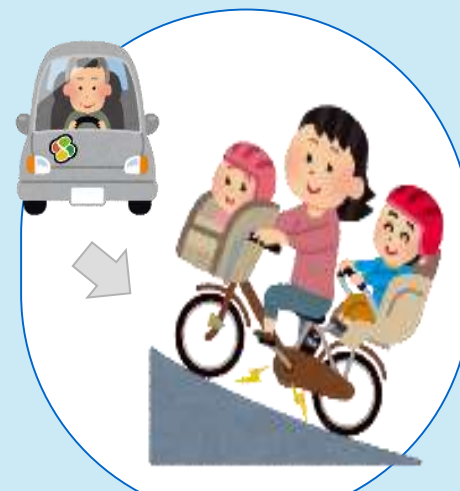
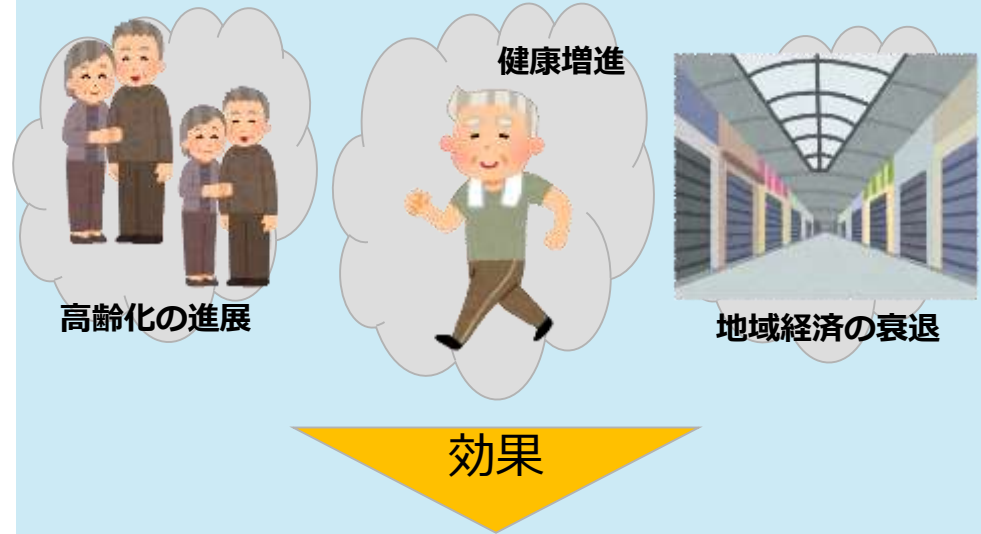
【域内の課題】

- ① 高齢化の進展
- ② 公共交通機関の減便、免許返納後の高齢者に対する自動車の代替手段の提案
- ③ 市民の健康増進
- ④ 地域経済の衰退

【本事業活用の狙い】

- ✓ 自動車から自転車利用へのシフト促進。
（課題①、②、③）
- ✓ 商工会発行した電子マネー付ポイントカードを所有する高齢者を対象とし、収集したGPSデータと購買行動のクロス分析を実施。地域経済への寄与度を調査。（課題④）

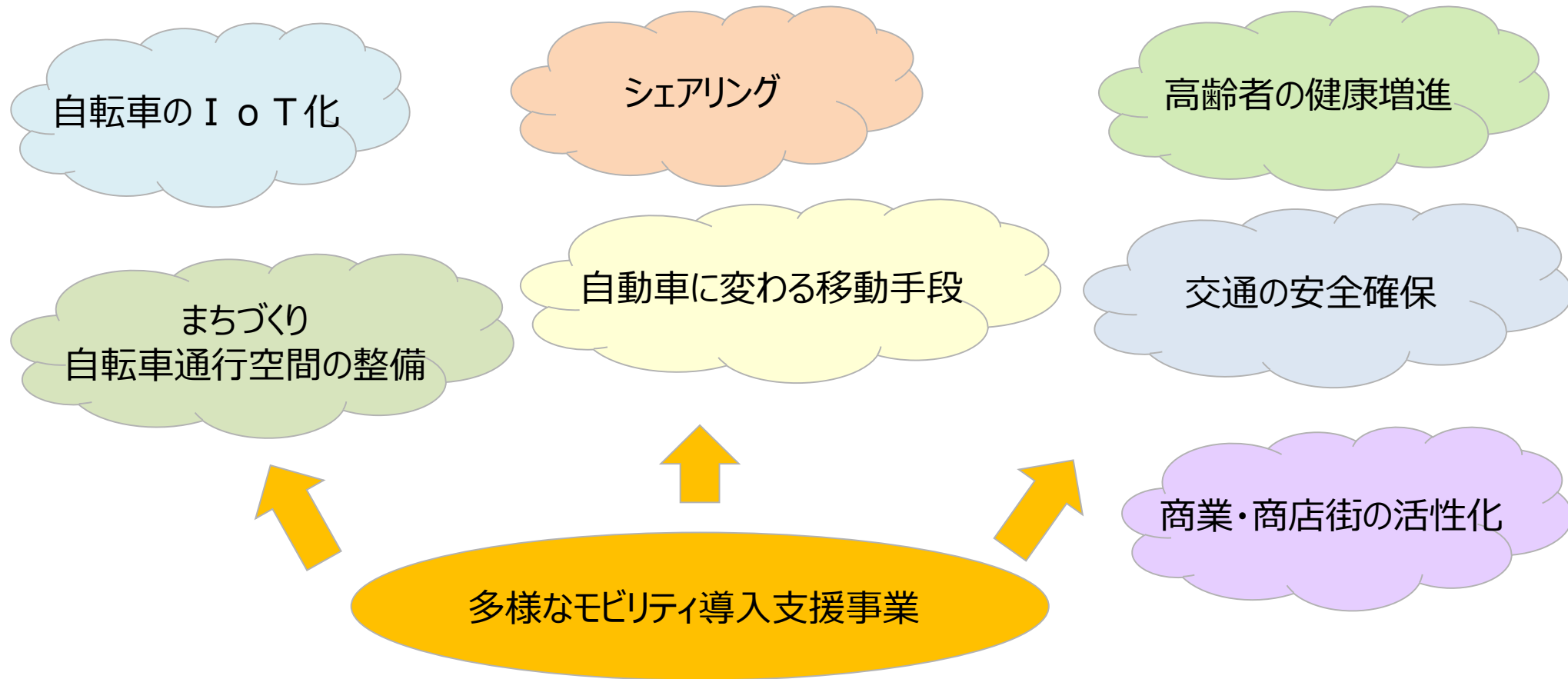
事業イメージ



自動車から自転車へのシフト



地域経済への寄与度の調査



**本事業は様々な施策可能性がある一方で、担当セクションが決まりにくい面が。
県境移動も自由になり、関心のある自治体や事業者に対して積極的に支援！**

【申請・相談先】

電動アシスト自転車安全対策・普及推進事務局

[TEL:03-6825-5478](tel:03-6825-5478)

[mail:epac@surece.co.jp](mailto:epac@surece.co.jp)

[HP:https://epc.or.jp/category/fund_dept/epac](https://epc.or.jp/category/fund_dept/epac)

【事業について】

製造産業局車両室

TEL: 03-3501-1694

担当：齊藤・中村・大嶽・久保

【参考】電動アシスト自転車による効果

1. 時間・空間の拡大

- | | |
|--------|---|
| ①距離の拡大 | 一般用自転車と比較し疲れにくい（疲れにくい）ため、利用距離が5km→8kmに伸びる |
| ②地域の拡大 | 農村部その他移動困難地域等でも活用 |
| ③季節の拡大 | 雨具、防寒具等の風圧時に運転可能 |

2. 安全の拡大

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| ①ルール遵守の向上 | 一旦停止、信号遵守励行(発進が容易)、歩道の徐行等が容易、ライトの自動点灯 |
| ②ふらつきが少ない | 初動や坂道時、力のない人の走行安定性 |

3. 主体の拡大

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①高齢者等の移動手段確保 | 体力、ひざ、腰等が弱くても利用可能 |
| ②買物弱者、医療弱者、引きこもり等の対策 | 距離的、体力的、心理的等のバリアを無理なく軽減 |

4. 目的の拡大

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ①生活習慣病・認知症対策 | 距離延伸で、身体活動を行うことによる運動量の増加 |
| ②多様な目的に汎用 | 荷物、子育て、営業、観光を容易にする |